

大泉町商工会

# 事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成  
令和 8年 5月28日 改訂（第9版）

# BCPの基本方針

当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業所の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

### ①会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

### ②関連機関(商工会等)

近隣商工会・群馬県・群馬県商工会連合会・大泉町(被害状況報告・支援策の要請)

### ③職員への対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 金井事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名) 三輪経営指導員

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

|               | 責任者(リーダー) | 代行者     |
|---------------|-----------|---------|
| 災害対策本部        | 茂木会長      | 秩父副会長   |
| 事務局           | 金井事務局長    | 三輪経営指導員 |
| 会員対応グループ      | 三輪経営指導員   | 岸田経営支援員 |
| 事務所復旧グループ     | 鈴木経営指導員   | 田口経営支援員 |
| 職員支援・救護活動グループ | 穴吹経営指導員   | 尾城一般職員  |

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)